広報まきのはら
MAKINOHARA

夢に乗るまち牧之原　豊かな自然を活かした
心豊かでアクティブな暮らしが実現できるまち

RIDE ON MAKINOHARA

大きい秋みーつけた！

サツマイモ掘り体験（坂部保育園）

特集　7日分の食料や水、備蓄品の準備を
災害時でも自宅で生活できるように準備しましょう

特集　安心・安全な水を未来につなげて届けるために
水道事業審議会が市長に答申書を提出

November
2026
NO.302
11

ローリングストックを活用しておいしく備蓄しよう



市では市民の皆さんに対して、災害時に備えて７日分の食料と水の備蓄を勧めています。特に、災害時はたんぱく質（肉、魚、卵、大豆製品）やビタミン（野菜、果物）が不足しやすいので、この機会に食料の備蓄を見直しましょう。

問い合わせ　健康推進課　鈴木　☎㉓0024

ローリングストックとは

災害はいつ起こるか分かりません。大きな災害が発生すると、食料品が手に入りにくくなったり、電気・ガス・水道などが使えなくなったりすることがあります。

「ローリングストック」は、日頃から食料や飲料水などを少し多めに自宅に保存しておき、定期的に使いながら使用分だけ買い足していくことで、常に一定量の食料などを備蓄しておく方法です。

非常食を準備することも大切ですが、特別な食品だけを備蓄するだけでなく、普段から食べている食品や飲料水を少し多めに買い置きし、期限の近い物から使って、使った分を買い足す「ローリングストック」を始めてみましょう。



ローリングストックの進め方

必要な量や食品の種類は、家族構成や健康状態、生活環境によって異なります。家族の人数と年齢、食べられない物、普段使っている調理器具などを確認し、無理なく食べられる内容を考えましょう。

①普段食べている食品を少し多めに購入する

缶詰やレトルト食品、乾麺、即席麺、米、飲料水など、常温で保存でき、日頃から食べ慣れている食品を選びましょう。

乳幼児がいる家庭では、粉ミルクや離乳食、食物アレルギーがある人や食事に配慮が必要な人がいる家庭では、それぞれに適した食品も用意しておくと安心です。

②期限の近い物から使う

収納する時は、購入した日付が分かるようにし、古い物を手前に置きます。定期的に備蓄品を確認し、賞味期限や消費期限が近い物から、普段の食事で利用しましょう。

③使った分を買い足す

備蓄品を使ったら、その分を買い足し、常に一定量を保つことがポイントです。特別な点検日を決めなくても、月に一度、買い物や食品棚の整理に合わせて確認しましょう。

備蓄は「しまっておく」から「使いながら備える」へ

備蓄は、準備して終わりではありません。定期的に期限を確認し、近い物から使用して、使用した分を買い足すことが大切です。

おいしく食べながら、いざという時の備えを万全にしましょう。

備蓄品を活用して料理することで、賞味期限内に備蓄品を食べきって、食品ロスの削減にもつなげていきましょう。



◀榛原高校生考案・サバ味噌煮缶を使った「サバハンバーグ」

災害時でも自宅で生活できるように準備しましょう



備蓄食料のイメージ



災害はいつ起こるか分かりません。災害時に備え、７日分の食料や水、備蓄品を準備しておきましょう。

問い合わせ　危機管理課　池田　☎㉓0056

［家庭内での備蓄品の一例］

▶飲料水（１人１日３リットルが目安）▶食料品（ごはん、ビスケット、板チョコ、乾パンなど７日分）▶衣類、下着、靴下▶トイレットペーパー、ティッシュペーパー▶マッチ、ろうそく、カセットコンロ**▶携帯トイレ、簡易トイレ（１人１日５回が目安）**▶ビニールシート、ロープ、ガムテープ　など

［いざという時の持出品の一例］

▶飲料水▶食料品（カップ麺、缶詰など）▶貴重品（通帳、現金、保険証など）▶救急用品（ばんそうこう、常備薬など）▶懐中電灯、乾電池、携帯充電器▶マスク、軍手、タオル▶雨具、毛布▶衛生用品（水のいらないシャンプー、マウスウォッシュなど）▶生理用品▶熱中症、防寒対策用品（日傘、防寒着など）　など

停電時の対策をしましょう

昨年９月の竜巻等災害時では、市内でも広範囲にわたって停電がありました。停電したら、コンセントを抜く、ブレーカーを落とすなどして電気復旧後の漏電・火災などを未然に防ぎましょう。停電時の暑さ・寒さ対策も欠かせません。

また、発電機を屋内で使用すると一酸化炭素中毒になる危険性があるため、絶対に屋内では使用しないでください。市には、通電火災などを防ぐため、地震の揺れを感じた際に自動的にブレーカーが落ちる「感震ブレーカー」の設置に関する補助金制度があります。災害時の家庭での備えとして、ぜひお役立てください。

警報・注意報をよく確認しましょう

警報・注意報は、気象庁が強風や大雨などの災害が起こる恐れがある場合、注意を呼びかけるために発表する予報です。昨年の竜巻の際にも発表された「竜巻注意情報」は、竜巻や激しい突風が予測される時や目撃情報が得られて竜巻などが発生する恐れが高まったと判断した場合に発表されています。

◀政府広報オンライン

「竜巻注意情報」が発表されたら、まず空を確認

周りの天気が次のように変わってきている場合には積乱雲が近付いているので、直ちに安全確保が必要です。

▶真っ黒い雲が近付き、周囲が急に暗くなる。▶雷鳴が聞こえたり、雷が見えたりする。▶ひやっとした冷たい風が吹き出す。▶大粒の雨やひょうが降り出す。

いざという時には自ら身の安全を確保してください

▶頑丈な建物の中に早めに避難する。▶物置や車庫などは建物ごと壊される危険があるため離れる。▶窓やカーテン、雨戸を閉め、窓のない部屋に移動する。窓ガラスから遠く離れる。▶丈夫な机の下に入り、両腕で頭や首を守る。▶屋外にいて周辺に身を守る建物がない場合は、水路などくぼんだ所に身を伏せる。

災害用トイレを備蓄しましょう

巨大地震発生時には、水道管が破損し断水が生じ、トイレが使用できなくなります。実際に、令和６年の能登半島地震では断水・停電によりトイレが使えない状況が長期化し、避難所などの衛生問題が発生しました。家庭や地域では、簡易トイレや携帯トイレ（便袋・凝固剤）を備蓄しましょう。もし市販の物を用意するのが難しい場合は、ポリ袋と新聞紙を組み合わせるなど、簡易的な代用品をうまく使い、無理のない範囲から始めてみましょう。

災害用トイレの種類

［簡易トイレ］移動可能で、便座部分を備えたもの

［携帯トイレ］洋式便器に設置し、し尿をためる便袋・凝固剤

［仮設トイレ］トイレ室と便器が一体になっているもの





職員の勤務状況を公表します

市役所の職員数や勤務時間、給与などの状況について、市民の皆さんにお知らせします。

問い合わせ　総務課　畑　☎㉓0051

＊特に記載のない場合は、水道事業を含む一般職員を対象としています。（一般会計と水道事業会計）

職員数

部門別職員数（令和８年４月１日現在）

部門	一般行政									特別行政			公営企業会計			合計
	議会	総務	税務	民生	衛生	農林水産	商工	土木	小計	教育	消防	小計	水道	国保介護	小計	
７年度	5	81	24	76	34	19	15	34	288	38	0	38	8	28	36	362
８年度	5	82	22	79	33	19	17	35	292	37	0	37	9	28	37	366
増減数	0	1	▲2	3	▲1	0	2	1	4	▲1	0	▲1	1	0	1	4

＊市長、副市長、教育長は含まれていません。

勤務時間や休暇など

一般職員の勤務時間（令和８年４月１日現在）

区分	時間
勤務時間	７時間45分
開始時刻	午前８時15分
終了時刻	午後５時
休憩時間	正午～午後１時

＊毎週水曜日は午後７時まで開庁。

時間外勤務（年間、令和７年度）

区分	対象285人	
	時間数	手当額
総数	68,318時間	163,738,636円
１人当たり	239時間	574,522円

年次有給休暇の取得状況（一般行政職）

区分	取得日数（令和７年１月～12月）
１人当たりの平均	9.5日

＊年次有給休暇は１年に20日。繰り越し含め最高40日。

育児休業の取得人数（令和７年度）

育児休業	部分休業など
10人	10人

＊令和７年度中に新たに取得した人数。

職員給与

給与費（令和７年度）

職員数（A）	給与費				１人当たりの給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計（B）	
362人	1,323,775,829円	326,703,179円	552,269,745円	2,202,748,753円	6,084,941円

＊職員手当には退職手当および退職手当負担金を含みません。

平均年齢と平均給料・給与月額（一般行政職、令和７年４月１日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額（基本給）	平均給与月額（基本給＋諸手当）	平均給与月額（国ベース）
牧之原市	39.3歳	308,995円	378,989円	342,842円
静岡県	42.6歳	341,003円	443,233円	380,965円
国	41.9歳	332,237円	―	414,480円

＊「平均給与月額」とは、給料月額と全ての諸手当を合計したものです。
「平均給与額（国ベース）」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のために同じベースで再計算したものです。

初任給（令和８年４月１日現在）

区分	大学卒	短大卒	高校卒
牧之原市	232,000円	216,500円	200,300円
静岡県	239,073円	―	207,981円
国	232,000円	―	200,300円

期末手当・勤勉手当（令和８年４月１日現在）

区分	期末手当	勤勉手当	計
６月期	1.2625カ月	1.0625カ月	2.3250カ月
12月期	1.2625カ月	1.0625カ月	2.3250カ月
計	2.5250カ月	2.1250カ月	4.6500カ月

＊期末手当…民間の期末一時金に相当。
＊勤勉手当…民間の成績査定分に相当。

退職手当（令和８年４月１日現在）

区分	自己都合など	早期退職・定年
勤続20年	19.6695カ月	24.586875カ月
勤続25年	28.0395カ月	33.270750カ月
勤続30年	34.7355カ月	40.803750カ月
勤続35年	39.7575カ月	47.709000カ月
最高限度	47.7090カ月	47.709000カ月

地域手当（令和８年４月１日現在）

指数	４％

管理職手当（令和８年４月１日現在）

区分	月額
部長	77,400円
参事兼課長	72,700円
参事以外の課長	66,400円
園長	41,600円

扶養手当（令和８年４月１日現在）

区分	月額
父母・祖父母	6,500円
子（15歳以上22歳未満）	18,000円
子（15歳未満）・孫	13,000円

給与水準（令和７年度）

区分	指数
ラスパイレス指数	96.7

＊ラスパイレス指数は、国家公務員の給与を100とした場合の市職員の給与水準。

特別職の給料および市議会議員の報酬など（令和８年４月１日現在）

区分		給料月額など	期末手当支給割合		退職手当 支給額	退職手当 支給方法
給料	市長	810,000円	６月分 12月分 計	2.325カ月 2.325カ月 4.650カ月	給与月額×在職期間（年）×500／100	任期ごと
	副市長	640,000円			給与月額×在職期間（年）×300／100	
	教育長	590,000円			給与月額×在職期間（年）×220／100	
報酬	議長	360,000円	６月分 12月分 計	1.925カ月 1.925カ月 3.850カ月		
	副議長	290,000円				
	議員	270,000円				

＊期末手当は、職務による加算措置があります。

安心・安全な水を未来につなげて届けるために

水道事業審議会が市長に答申書を提出

～平均20.9%の水道料金の引き上げが必要～

問い合わせ　水道課　永野　☎㉓0081

本市の水道の経営状況について

水道は、市民生活や経済活動を支える重要なライフラインです。

地震などの災害にも影響を受けることなく、安全で安心できる水を安定して皆さんに届けるためには、貯水をする配水池の設備改修や老朽化した水道管の取り換え、管路の耐震化などを計画的に行っていく必要があります。

本市の水道料金収入は、水需要や給水人口の減少により、年々減少傾向にあります。

経費節減に努めていますが、令和4年度以降は4年連続の赤字決算になっており、施設整備に必要な経費を確保することが困難な状況になっています。

水道事業審議会について

市では今後の経営の健全化を図るため、市内の事業者や消費者団体の代表、学識経験者で構成される「牧之原市水道事業審議会」を3月に設置しました。（会長：佐藤経済研究所・佐藤克昭氏、副会長：税理士・飯塚貴穂氏）

5回にわたる審議の結果、10月13日に、「経営基盤強化のため、料金改定が必要である。来年度から5年の料金算定期間において、平均して20・9％引き上げが必要」と市長へ答申しました。



市長に答申書を手渡す水道事業審議会の佐藤会長㊥と飯塚副会長㊧

その他、審議会の意見として、「水道事業の経営動向に関する推移を継続して検証し、おおむね5年ごとに料金の見直しなどについて検討する機会を設けること」や、「水道事業経営の更なる基盤強化に向けて、他の水道事業体などとの将来的な広域化への取組を推進すること」などが示されました。

今後の流れについて

市では、答申に基づき市水道事業給水条例の改定案をまとめ、市議会11月定例会に提案する予定です。

地震などの災害時にも対応できるよう、安定した経営基盤を強化するために必要となりますので、皆さんにはご理解とご協力をいただきますようお願いします。

●現在の水道料金（消費税抜き／１箇月）

基本料金		従量料金	
水道管の口径	料金	使用水量	料金（１㎥につき）
13ミリ	1,600円	10㎥まで	基本料金に含む
20ミリ	1,600円	11～25㎥	175円
25ミリ	2,560円	26～50㎥	180円
30ミリ	4,130円	51～100㎥	185円
40ミリ	6,320円	101～500㎥	190円
50ミリ	9,750円	501㎥以上	195円
75ミリ	18,850円		
100ミリ	32,150円		

●水道料金の改定案（消費税抜き／１箇月）

基本料金		従量料金	
水道管の口径	料金	使用水量	料金（１㎥につき）
13ミリ	2,110円	10㎥まで	基本料金に含む
20ミリ	2,110円	11～25㎥	195円
25ミリ	3,380円	26～50㎥	205円
30ミリ	5,460円	51～100㎥	215円
40ミリ	8,350円	101～500㎥	220円
50ミリ	12,870円	501㎥以上	225円
75ミリ	24,890円		
100ミリ	42,440円		

※料金は、基本料金および従量料金の合計額に消費税（10％）を乗じた額です。
※端数処理として、消費税課税後１円未満切り捨てとなります。

例えば、一般家庭（口径13mm）で月20㎥の水を使用した場合

従来料金：（基本料金1,600円＋従量料金175円×10㎥）×1.1＝3,685円
新料金案：（基本料金2,110円＋従量料金195円×10㎥）×1.1＝4,466円
4,466円－3,685円＝781円（21.19%）の引き上げとなります。

781円といえば、自動販売機で販売されているペットボトル500mlの水（150円／本想定）で約５本分です。水道水の価格にすると、500mlペットボトルの約8,000本分です（195円／㎥想定）。
安くて安全な水道水を飲めば、家計も助かります。



女性が働きやすい職場環境づくりを推進



市では、第３次牧之原市総合計画の重点戦略・プロジェクトの一つである「日本一女性にやさしいまちの推進」の実現に向けて、「女性が働きやすい職場環境づくり」を推進しています。

問い合わせ　企画政策課　中村　☎㉓0045

本取組の歩み

本市は、製造業の企業や研究拠点が集積し、多くの働く場所が確保されていることが強みです。毎年実施している市民意識調査では、日本人の若者女性の流出に係る課題として「仕事に関する取組の充実」が上位となっており、女性が働きやすい環境づくりに取り組むことが求められていました。

課題解決に向けて、令和７年８月に市と市内に事業所を持つ賛同企業10社で、目指す姿を共有し連携して取り組むことを宣言しました。

目指す姿

- ▶若者が結婚、妊娠、子育てなどのライフデザインを描く。
- ▶子育てと仕事などを両立できる働き方を実現する。
- ▶ライフステージに合わせて働き続けられる職場環境をつくる。
- ▶働く環境を良くして企業の採用を円滑にし、離職を抑制する。
- ▶住みたい、働きたいと思える地域づくりを実現する。

賛同企業の取組

賛同企業では、仕事と家庭の両立や女性の継続就業などの取組において、国の認定制度を受け、企業イメージの向上や優秀な人材の採用・定着に向けて積極的に取り組んでいます。



◀意見交換を行う担当会議（10月16日、スズキ相良工場にて）

各認定制度と取得状況（順番は50音順）

えるぼし認定

女性の採用数や継続勤務年数などの取組が優良である場合に、厚生労働省が認定。

TOA株式会社

くるみん認定

育児休業取得率などの目標を設定し達成することで、子育てサポート企業として、厚生労働大臣が認定。

株式会社伊藤園、スズキ株式会社相良工場、第一化成株式会社、TDK株式会社静岡工場、東洋製罐株式会社静岡工場、TOA株式会社

健康経営優良法人認定制度

従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる場合に、経済産業省が認定。

スズキ株式会社相良工場、第一化成株式会社、東洋製罐株式会社静岡工場、矢崎部品株式会社ものづくりセンター

認定を取得していない企業においても、男女ともに働きやすい職場環境に向けて、さまざまな取組を行っていますので、引き続き賛同企業で相互に情報共有を行い、取組を推進します。

困りごと・悩みごと相談

Consultation

12月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。
秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、まずは相談してみてはいかがですか。



一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。
期日　月曜日～金曜日
時間　９：00～12：00
　　13：00～16：00
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。
期日　月曜日～金曜日
時間　９：00～12：00
　　13：00～16：00
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

法律相談（先着８人）

多重債務や債務整理、離婚などの法律解釈や手続きなどに関する相談を無料で受け付けます。
弁護士、行政相談委員、人権擁護委員が１回30分で対応します。
※同案件については２回までとさせていただきます。

期日　①12月２日水・②16日水
時間　10：00～12：00
　　13：00～15：00
会場　市民相談センター
予約　市内在住者のみ事前予約可
　①11月19日木～12月１日火
　②12月３日木～12月15日火
　※いずれも９：00から受付開始

問市民相談センター　☎㉓0088

心配ごと相談

相続や遺産分割・家庭問題・金銭貸借などの紛争解決に、司法書士が対応します。事前予約が必要です。
期日　12月９日水・23日水
時間　９：00～11：30
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日　月曜日～金曜日
時間　９：00～17：00
問ライフサポートセンターしずおか中部事務所　☎054(273)3715

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせの上、お気軽にご相談ください。

期日　12月18日金
時間　13：30～16：00
会場　さざんか
問地域包括支援センターオリーブ　☎㉒8822

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。東海税理士会島田支部へ相談者による事前予約が必要です。
期日　12月16日水
時間　13：30～15：30
会場　市民相談センター
問東海税理士会島田支部　☎0547㊲6575

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

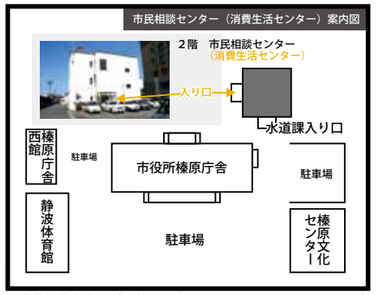
期日　12月２日水・16日水
時間　10：00～12：00
会場　市民相談センター
問市民相談センター　☎㉓0088

介護相談

介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。
期日　月曜日～金曜日
　　＊祝日を除く。
時間　９：00～17：00
　　(水曜日は19時まで)
会場　さざんか
問長寿介護課　☎㉓0076

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員が一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。
期日　月曜日～金曜日
時間　９：15～16：00
会場　さざんか
問家庭児童相談室　☎㉓0086



＊職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

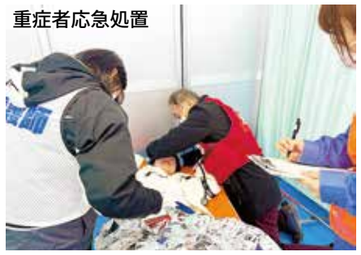
あなたもボランティアとして活躍しませんか
もしもの災害時、あなたを守る救護所

問い合わせ　健康推進課　岡村　☎㉓0028

救護所運営訓練

市では、大規模災害の発生に備え、迅速な救護活動が行えるよう、関係機関と連携した救護所運営訓練を毎年12月に実施しています。
昨年度は、医師や歯科医師、薬剤師、看護師、地域住民、中学生など総勢123人が訓練に参加し、実際に救護所の設営や応急処置を行いました。訓練を通じて得られた課題を検証し、市の医療救護体制の強化を図っていきます。
［訓練内容］▶トリアージ訓練（傷病者の状況に応じて、治療や搬送の優先度を決定）▶治療、処置、処方訓練
▶中学生による担架を使用した重症者などの搬送訓練▶医療救護本部（市役所内）と救護所の伝達訓練


軽症者トリアージ


重症者応急処置


患者搬送訓練

市の救護所

市には、10カ所の指定救護所があります。救護所はそれぞれ、第一次救護所と第二次救護所に分かれ、災害の規模や被害状況、医療ニーズなどに応じて、指定された救護所の中から最適な場所を選定し開設します。
［第一次救護所］▶榛原総合運動公園「ぐりんぱる」　▶相良総合グラウンド
［第二次救護所］▶総合健康福祉センター「さざんか」▶相良保健センター　など

本番に備えて事前研修

市では、いざという時に円滑に救護所運営ができるよう、医師や歯科医師、薬剤師などが参加し、年に数回研修をしています。
［令和７年度の研修内容］
▶医療講話「熊本地震から救護所運営を学ぶ」（講師：熊本県嘉島町　医療関係者）
▶台風15号に関する救護班の対応報告会
▶本番を想定した情報伝達訓練
▶搬送法、三角巾や包帯を使用した固定法


三角巾を使用した固定法


情報伝達訓練

救護所で活躍をしてくれる災害医療協力ボランティアを募集しています

対象（市外在住者も含む）
①看護師・准看護師、助産師、保健師、船舶に乗り込む衛生管理者の資格をお持ちの人
②薬局で事務職として勤務している人

登録方法
申込フォームから申し込む。
※FAX、メールからの申し込みも可能です。市ホームページに掲載してある登録票に必要事項を記入の上、提出してください。

◀申込フォーム
◀市ホームページ

その他
・登録したことにより、必ず協力しなければならないということではありません。
・「災害救助法」が適用された場合、実際の災害時にご協力いただいた時間分の賃金が支払われます。

牧之原市役所　▶榛原庁舎 ☎㉓0001 ▶相良庁舎 ☎㊸2600　平日午前８時15分～午後５時（水曜日は午後７時まで）
総合健康福祉センターさざんか ☎㉓0070　榛原文化センター ☎㉓0002　相良総合センターい～ら ☎㉜5544

議会

9月1日から10月5日までの会期

市議会9月定例会の主な内容をお知らせします

問い合わせ　総務課　田中　☎（23）0050

令和7年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定

令和7年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定が行われました。歳入は263億9939万1305円、歳出は252億5299万4949円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた歳入歳出差引残額は6億5847万8356円となりました。

一般会計補正予算（第4号）

令和8年度の4回目の補正で、2億7327万円を増額し、補正後の総額を248億6468万8千円としました。

今回の補正予算では、社会体育施設の照明LED化に係る経費の計上や、県との協調で行う茶業関係者に対する茶海外輸出等支援事業補助金の増額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した入学支援金支給事業交付金に係る経費などについて予算措置を行いました。

公平委員会委員の選任

3人の委員のうち1人の任期が令和8年10月10日をもって満了となるため、小田嘉巳（おだよしみ）さんが選任されました。任期は4年間です。



小田嘉巳さん（静波区）＊新任

固定資産評価審査委員会委員の選任

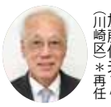
令和8年11月15日の任期満了に伴い、次の3人が委員に選任されました。任期は3年間です。



平井文博（ひらいふみひろ）さん（坂部区）＊新任



植田伸子（うえだのぶこ）さん（菅山区）＊再任



加藤俊夫（かとうとしお）さん（川崎区）＊再任

教育委員会委員の任命

4人の委員のうち、渡辺彩子（わたなべあやこ）さんの任期が令和8年11月15日をもって満了となるため、再任することについて、議会の同意を得ました。任期は4年間です。



渡辺彩子さん（大沢区）＊再任

この他、特別会計および水道事業会計の令和7年度歳入歳出決算が認定されました。

また、▼人権擁護委員の候補者の推薦について▼農業委員会委員の任命について▼牧之原市竜巻等災害復旧復興支援基金条例の制定について▼牧之原市消防団第4分団1部消防ポンプ自動車の売買契約について▼特別会計の令和8年度補正予算などが可決されました。

防災

防災を日常に～「いつも」の暮らしが、地域を守る～

地域防災訓練を実施します

問い合わせ　危機管理課　池田　☎（23）0056

12月6日の「地域防災の日」に、市内各地区で地域防災訓練を実施します。

訓練を通じて災害に対する正しい知識を身に付け、いざという時に落ち着いて的確な行動を取ることが重要です。

●訓練事前広報　12月５日㊏

午後７時30分	同報無線や市LINE公式アカウントで訓練事前広報

●訓練実施日　12月６日㊐

午前６時50分	同報無線や市LINE公式アカウントで訓練実施（中止）のお知らせ
午前９時	訓練地震発生・訓練開始「サイレン１分間吹鳴」
午前９時５分ごろ	訓練大津波警報 同報無線と緊急速報メールで訓練警報発表のお知らせ
正午ごろ	同報無線や市LINE公式アカウントで訓練終了のお知らせ

自分と家族の命は自ら守る「自助」と、地域のみんなで助け支え合う「共助」の取組を実践し、日頃から地域の防災力を高めるため、積極的に訓練に参加しましょう。

緊急速報メール

訓練当日の午前9時5分ごろに、携帯電話またはスマートフォンに緊急速報メールを配信します。

［緊急速報メールとは］

気象庁が発表する「緊急地震速報」や「津波警報」および「特別警報」、県や市町などが発表する「災害・避難情報」を、特定区域の携帯電話などに一斉配信する携帯電話会社のサービスです。

［注意点］

①メール受信（鳴動）により不都合がある人は、事前に携帯電話などの電源を切ってください。設定によっては、マナーモードでも着信音が鳴る場合があります。

②受信の可否、鳴動音などは個々の受信端末の機種や設定により異なります。詳細は各携帯電話会社に確認してください。

③他市町やその付近にいる場合には、本市からのメールではなく、他市町のメールを受信する場合があります。

方針

お互いを尊重し、より良い市役所へ

市職員に対するカスタマーハラスメント対策

問い合わせ　総務課　大石　☎（23）0051

カスタマーハラスメント対策基本方針を策定しました

本市は、市民などから寄せられる意見、要望および苦情を行政運営における貴重な意見として受け止め、誠実かつ丁寧な対応に努めます。

しかし、社会通念上相当な範囲を超える要求や言動については、職員の人権および安全を守る観点から、組織として毅然と対応します。

カスタマーハラスメントの定義

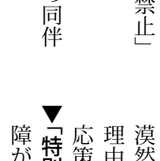
カスタマーハラスメントとは、市民、事業者、利用者その他行政サービスを利用する者などからの言動であって、当該言動が職員の従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えるものであり、これにより職員の就業環境が害されるものをいいます。

市ホームページ

カスタマーハラスメント防止にご協力ください

全ての人が気持ち良く利用できる窓口づくりのため、ご理解とご協力をお願いします。

このような行為はおやめください



- ▶大声・暴言・人格を否定する発言
- ▶威圧的な態度や脅迫的な言動
- ▶長時間にわたる執拗な要求・拘束
- ▶土下座や過度な謝罪の強要
- ▶職員個人への誹謗中傷やSNSへの投稿を示唆した脅し
- ▶社会通念上相当な範囲を超える要求

牧之原市の対応

- ▶対応を中止する場合があります。
- ▶複数の職員で対応します。
- ▶必要に応じて、録音・記録を行います。
- ▶「通話録音」の運用を開始します。（12月１日～）
- ▶悪質な場合は警察など関係機関へ相談・通報します。

牧之原市は、職員の人格と安全を守り、安心して利用できる市役所を目指します

福祉

「ちょっとした配慮」が暮らしやすさにつながります

障害者差別解消法と合理的配慮

問い合わせ　社会福祉課　内木　☎（23）0072

「障害者差別解消法」は、障がいの有無にかかわらず、お互いを認め合いながら「共生する社会」の実現を目指して制定されました。

皆さん一人一人が障がいについて理解し、平等に暮らせる地域社会をつくりましょう。

不当な差別的取扱いの禁止

障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由として、サービスの提供を拒否することや、条件や制限を付けることは「禁止」されています。

［例］

▼正当な理由なく、補助犬の同伴を拒否された。

▼飲食店で、車いす利用者であることを理由に入店を断られた。

▼学校や職場で配慮してほしいと伝えたのに配慮してもらえなかった。

合理的配慮の提供義務

日常生活・社会生活において提供される設備やサービスなどは、障がいのある人にとって障壁になることがあります。そのような障壁を取り除くよう「意思表示」があった時に、過重な負担とならない範囲で配慮を行うことを「合理的配慮」といいます。

行政機関や地方公共団体、事業者に、合理的配慮の提供が「義務」付けられています。

［例：対話の際、こんな考え方は避けましょう］

▼「先例がありません」

断る理由になりません。個別の状況に応じて柔軟に対応しましょう。

▼「もし何かあったら…」

漠然としたリスクだけでは断る理由になりません。リスクや対応策は具体的に検討しましょう。

▼「特別扱いできません」

障がいのある人もない人も同じようにできる環境を整えることは「特別扱い」ではありません。



牧之原市役所　▶榛原庁舎 ☎㉓0001 ▶相良庁舎 ☎㊸2600　平日午前８時15分～午後５時（水曜日は午後７時まで）
総合健康福祉センターさざんか ☎㉓0070　榛原文化センター ☎㉓0002　相良総合センターい～ら ☎㊷5544

相談

思っているより身近なところにある問題

交際中の恋人同士の間で起こる暴力「デートDV」

デートDV（※1）とは、交際中の恋人同士の間で起こる暴力のことで、思っているより身近にある問題です。

交際を続けていくうちに、それまで優しかった相手の態度が変化して、さまざまな暴力が起こることがあります。男性でも女性でも被害に遭うことがあり、同性同士のカップルにも起こります。

男性の８人に１人、女性の４人に１人がデートDVの被害を受け、20代の被害が最も多いという調査結果（※2）があります。

※1：DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者などからの暴力行為のこと

※2：［出典］男女間における暴力に関する調査（内閣府・令和６年３月）

デートDVによる影響

デートDVを受け続けることで、夜眠れない、食欲が湧かない、頭痛・腹痛など体への影響や、自分で考えたり決めたりすることができない、自分に自信が持てない、自分で自分を大切に思えないなど、心にも影響が出ます。

相談先

市で実施している女性相談は、デートDVだけでなく配偶者からの暴力なども相談できます。

一緒にいる時も離れている時も、自分のことも相手のことも、お互いの意見を尊重し大切にできる関係が、デートDVのない関係性です。

一人で悩んで解決しようとせず相談してください。友だちから相談された時も、相談できる場所があることを教えてあげてください。

▼**内閣府 男女共同参画局**（ホームページ）
▼**DV相談ナビ** ☎#8008（はれれば）
▼**県女性相談支援センター**
☎054（286）9217
▼**県男女共同参画センターあざれあ**（ホームページ）
▼**市福祉相談課こども家庭係（女性相談）**［さざんか２階］ ☎（23）0086

内閣府ホームページ

あざれあホームページ



▲若い年代向けの「デートDV防止パンフレット」は、あざれあホームページから閲覧できます。

「好きなんだけど辛い」 ～こんな行動を「されたり」「したり」していませんか～

次の項目に一つでも当てはまったら、二人の関係について考えてみましょう。

【身体的暴力】
- □ 殴る、たたく、蹴る
- □ 髪を引っ張る
- □ 物を投げ付ける
- □ 首を締める
- □ たたくふりをする
- □ 壁に押し付ける

【精神的暴力】
- □ 大声で怒鳴ったり、脅したりする
- □ 相手を傷付けたり、ばかにしたりするような言葉を使う
- □「別れるなら死ぬ」と脅かす
- □ いつも交際相手を最優先しないと怒る
- □ 電話やメール、SNSなどで行動を監視し、束縛する
- □ 何かあるといつも自分のせいにされる

【性的暴力】
- □ キスや性行為を強要する
- □ 性行為を断ると不機嫌になる
- □ ちゃんと避妊をしてくれない
- □ 裸や下着姿の写真を撮る

【経済的暴力】
- □ 貸したお金を返してくれない
- □ 無理やりお金を払わせる
- □ デート代をいつも払わせる
- □ アルバイトを強制的に辞めさせる
- □ 高額なプレゼントを要求し貢がせる



▲女性に対するあらゆる暴力の根絶を訴えるシンボルマーク「パープルリボン」

問い合わせ　福祉相談課　鈴木　☎（23）0086

子育

11月は児童虐待防止推進月間

虐待が起きる前に 一人で悩まずに相談を

問い合わせ　福祉相談課　今村　☎（23）0086

こども家庭庁では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止の広報・啓発活動に集中的に取り組んでいます。

市ではポスターやリーフレットなどによる啓発、市内商店での街頭啓発を実施予定です。



児童虐待防止のシンボルマーク「オレンジリボン」

児童虐待とは

虐待にはいくつかの形があります。これらは「しつけ」の名の下で行われることもありますが、全て子どもの健やかな成長を妨げる行為です。

［身体的虐待］殴る、蹴る、強く揺さぶる、やけどを負わせる　など
［心理的虐待］暴言を浴びせる、無視する、子どもの前で暴力を振るう　など
［ネグレクト］ご飯を与えない、病院に連れて行かない、長時間放置する　など
［性的虐待］子どもに性的な行為をする・見せる　など

虐待が起きる前に、市こども家庭センターに相談を

子育て中、気軽に相談できる所が市こども家庭センターです。同センターでは、専門的な知識を有する市職員が連携・協力しながら、各家庭の状況に応じて切れ目のない相談や支援を行います。

虐待が起きる前に相談することが大切です。相談内容は秘密が固く守られますので、一人で悩まずにご相談ください。

［妊娠や出産、乳幼児期の健康などに関する相談］健康推進課　母子健康係　☎（23）0027
［家庭や子育て、DV、貧困に関する相談］福祉相談課　こども家庭係　☎（23）0086
［子どもの発達支援に関する相談］福祉相談課　こども未来係　☎（23）0083

気付いた時は迷わず相談を

児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題です。「もしかして虐待かも」と感じたら、ためらわずにご相談ください。

［虐待対応ダイヤル］
☎189（通話料無料）
［静岡県中央児童相談所］
☎054（646）3570

福祉

地域全体の見守りと早期発見が重要

高齢者と障がい者を虐待から守る

問い合わせ　長寿介護課　永田・良知　☎（23）0076

高齢者や障がい者への虐待は、大きな社会問題になっています。虐待を早期に発見し、地域全体で見守り、支援できれば健やかに暮らすことができ、万が一の虐待からも救うことができます。

こんなことが虐待になります

［身体的虐待］暴力を振るい、体に傷や痛みを負わせること。身動きが取れない状態にすること
［心理的虐待］侮辱や拒絶の言葉・態度で精神的苦痛を与えること
［経済的虐待］本人の同意なしに財産や年金、賃金などを使うこと。理由なく金銭を与えないこと
［ネグレクト（介護や世話の放棄）］食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、心身を衰弱させること
［性的虐待］無理やり（または同意と見せかけ）わいせつなことをしたり、させたりすること

虐待となる要因

家庭内のストレスや経済的な困難、精神的問題など、さまざまな要因があります。特に認知症や精神疾患を抱える人々に対して、その病状や行動の背景にある理由を理解しないことにより、介護者は適切な対応ができずストレスが生じて、虐待行為につながることがあります。

介護している人は、悩みや心配事を一人で抱え込まないでください。専門機関や相談窓口を上手に活用しましょう。

周囲の気付きと通報

虐待を防ぐには、周囲の早期発見が重要です。地域ぐるみの見守りが、虐待されている人だけでなく虐待をしている家族などが抱える問題の解決にもつながります。

守秘義務により通報者名と内容は守られますので、虐待を発見した時や「虐待かも」という疑いを持った時には通報してください。

［高齢者の介護に関する相談・虐待の通報先］長寿介護課　地域包括ケア推進係　☎（23）0076
［障がい者に関する相談・虐待の通報先］社会福祉課　障害者支援係　☎（23）0072
［高齢者の介護に関する相談］
▼地域包括支援センターさがら
☎（53）1900
▼地域包括支援センターオリーブ
☎（22）8822
▼地域包括支援センターさんいく
☎（23）3600

広報担当が取材に行きます。あなたの身近にあるホットで楽しい話題やイベントなどの情報をお待ちしています。
秘書広報課　☎㉓0040　koho@city.makinohara.lg.jp

地域全体で防災力の向上を

■市内小中学校などで防災講座を開催

市内小中学校や企業では９～10月、防災意識を高めてもらうための講座が開催され、参加者は災害への知識や自分と周りを助ける方法を学びました。

相良中学校と榛原中学校では、１年生を対象に、市職員や消防署員などと共にけが人の搬送法や仮設トイレの組立、煙体験などを行いました。

川崎小学校では、災害時の避難所生活を想定し学校で一夜を過ごす「避難所宿泊体験」を実施。６年生の希望者約60人は、電気と水道を使わず就寝場所や災害用トイレの準備などに取り組みました。


毛布を使ってけが人を搬送する相良中生徒（９月30日）


心肺蘇生法やAEDの使い方を学ぶ榛原中生徒（９月29日）


最上階の教室で持参した避難用品などを確認する児童（10月９日）

にほんご、ムズカシイけどおぼえたい！

■はじめての日本語教室

市では９月から11月まで、日本語が分からない外国籍住民を対象とした「はじめての日本語教室」を開催しています。

この教室は日常生活に必要な言葉や知識を身に付けてもらうことを目的としており、２年ぶり５回目の実施となります。外国籍住民の学習者約50人は、公募の日本人サポーター（ボランティア）約40人と日本語で交流しながら、食べ物や仕事、ごみの出し方、買い物など、日常生活のさまざまな場面をテーマに学習していきます。


10月11日の第３回目の教室では、ごみの分別について学んだ


朝から午前中にかけてに見られる白色のスイフヨウ

秋空に映えるスイフヨウ

■大鐘家庭園のスイフヨウが見頃

国指定重要文化財「大鐘家」（片浜区）の庭園内に咲くスイフヨウが、９月下旬から10月中旬にかけて見頃を迎え、来場者を楽しませました。

この花は、朝は白、昼はピンク、夕方には赤に花の色が変化し、まるで酒に酔っていくような様子から、漢字で「酔芙蓉」と命名されました。

およそ1,000坪の庭園には、多くのスイフヨウが群生し、他にも一般的なピンク色の「芙蓉」など約100本が開花し、今年も大鐘家を美しく彩りました。


白河市㊎と甲州市㊍とそれぞれ災害協定を締結

もしもに備え、２市と結ぶ安心の絆

■自治体との災害時における相互応援に関する協定

市は、10月10日に福島県白河市、18日に山梨県甲州市と「災害時における相互応援に関する協定」をそれぞれ締結しました。

２市とは以前から観光や産業などの分野で交流があり、昨年の竜巻等災害の際には、職員派遣など支援いただいたことを契機として、協定締結に至りました。被災市の応急対策などが迅速かつ円滑に遂行されるよう、生活必需物資や車両などの物的支援や職員派遣などの人的支援、避難施設などの提供などの相互応援を今後行っていきます。

芸術の秋　伝統の技を披露

■第21回牧之原市文化祭「芸能発表会」

第21回牧之原市文化祭「芸能発表会」が10月４日、い～らで開催されました。

市民の活動・創作意欲の向上と文化振興・伝統継承を目的とし、市文化協会の会員によって企画運営された発表会には、総勢50組の個人や団体が参加。出演者は歌や舞踊、創作ダンス、大正琴、吟詠など、日頃の練習の成果を披露しました。

また、会場には限定120席のお茶席や所属団体による作品展示の他、屋外では軽トラ市も開かれ、多くの来場者は目や耳で芸術の秋を満喫しました。


ステージで舞踊を披露する出演者

海運興隆と海上安全を祈願して

■神明神社の御船神事

市指定無形文化財「神明神社の御船神事」（細江区）が、10月11日に行われました。

江戸時代後期から続いているこの神事は、海運興隆と海上安全を祈願する伝統行事で、「船若」と呼ばれる地域の青年たちが長さ約2.6メートルの御船を担いで激しく前後に傾ける練りは、荒波を越えていく様子を表現しています。

快晴の中、船若は「ヤッサー、コラサー」の掛け声と「激練り」と称されるほどの荒々しい練りを行いながら、神社の敷地内を練り歩きました。


御船を激練りする船若


大会出場に向けて意気込む選手

年輪を力に全国の舞台で輝く

■ねんりんピック出場者が市長を訪問

「ねんりんピック彩の国さいたま2026」の静岡県代表選手として本市から選出された５人が10月６日、市役所榛原庁舎を訪れ、出場前に杉本市長から激励を受けました。

ねんりんピックは、60歳以上を中心としたスポーツと文化の交流大会で、今年は11月７日から10日まで埼玉県で開催されました。本市からはグラウンドゴルフ、サイクリング、水泳、美術展に出場・出品。選手は「他の選手と楽しく試合をし、良い成績を目指したい」などと抱負を語りました。

12月の大人の健診・相談

項目	期日	時間	会場	問い合わせ・申し込み
胃がん検診 大腸がん検診 結核・肺がん検診 肝炎ウイルス検査	7日㊊	8:15～11:00	牧之原コミュニティセンター	健康推進課　☎㉓0024 ■検査料金 ・胃がん検診　1,900円 ・大腸がん検診　1,000円 ・結核・肺がん検診　無料
	8日㊋		ジーボ	
	9日㊌		細江コミュニティセンター	
	16日㊌、25日㊎		さざんか	
総合健康相談（心や健康のこと） もの忘れ相談	随時	9:00～11:00	相良保健センター	予約制 健康推進課　☎㉓0024
			さざんか	
体組成測定会	1日㊋		相良保健センター	
こころとねむりの相談会	随時	9:00～16:00	さざんか	
自死遺族面接相談 「すみれ相談」	随時	8:30～17:00	静岡県精神保健福祉センター、各健康福祉センター（西部、中部、富士、東部、熱海、御殿場、賀茂）	予約制 静岡県精神保健福祉センター ☎054（286）9245
HIV抗体検査	問合せ先にご確認ください			予約制 中部健康福祉センター地域医療課　☎054（644）9273
肝炎ウイルス検査				
精神保健福祉総合相談	24日㊌	14:00～	中部健康福祉センター	予約制 中部健康福祉センター福祉課 ☎054（644）9281
不妊・不育専門電話相談	毎週㊋（年末年始祝日休み）	10:00～19:00	静岡県不妊・不育専門相談センター	静岡県不妊・不育専門相談センター　☎080（3636）3229
	毎週㊌、㊏（年末年始祝日休み）	10:00～15:00		
まきトレひろば （からだを動かす通いの場） ※どなたでも参加自由	4日㊏、14日㊊、21日㊊、25日㊎	10:00～11:00	さざんか	健康推進課　☎㉓0024
	1日㊋、8日㊋、15日㊋、22日㊋		相良保健センター	
	4日㊏、11日㊏、18日㊏、25日㊎		相良いきいきセンター	相良いきいきセンター ☎㉜5768

元気にいかがあ！ NO. 211

日本の伝統食文化

日本には、豊かな自然や四季の中で育まれてきた伝統的な食文化があります。ご飯や汁物、魚、野菜などを組み合わせ、旬の食材や素材本来の味わいを大切にすることは、和食の魅力です。

また、季節を表現した料理の盛り付けや、正月などの年中行事に特別な料理を用意する習慣も、和食文化を形づくっています。

和食の日

11月24日は、「いいにほんしょく」の語呂から「和食の日」に制定されています。平成25年12月には、「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。これは料理そのものだけでなく、自然を尊重する精神に基づいた、日本人の食に関する習わしが評価されたものです。

忙しい毎日の中でも、「だしのうま味を味わう」「地域の郷土料理を食べる」「旬の食材を取り入れる」など、和食に親しむ機会は身近にあります。この機会に、日々の食卓をとおして日本の伝統食文化を見つめ直し、その魅力を次世代へとつないでいきましょう。

市の伝統食「めまき」

以前は市内の海で採れる「あらめ」を、春はタケノコ、初夏はカツオと一緒に煮て食べていました。近年は磯焼けにより、地元の「あらめ」は採れなくなっていますが、伝統食として受け継がれています。



●材料（4人分）

▼カツオ250㌘▼ゆでめ20㌘▼ショウガ1欠け▼[A]＝砂糖大さじ1・5、みりん大さじ2、しょうゆ大さじ3、酒大さじ3、水適量

●作り方

①ゆでめを水で戻す。
②ショウガは薄く切る。
③カツオをゆでめの幅に合わせて1・5㌢くらいの角棒に切り、ゆでめを巻き、端をようじで止める。
④鍋に[A]とショウガを入れて煮立て、③を入れたらかぶるくらいの水を加えて、火を弱めて煮る。

健康推進課　栄養士

Message お知らせ

がん検診のみの受診は12月が最後です。１月は特定健診、２月は婦人科検診とのセット検診として同日受診が可能です。未受診の人は忘れずに受診してください。

12月の子どもの相談・健診・予防接種・講座

項目	期日	受付時間	会場	対象	持ち物など	問
母子健康手帳の交付（妊婦健康相談）（要予約）	7日㊊、14日㊊、21日㊊、28日㊊	9:00～11:00	さ	妊婦	妊娠届出書、マイナンバーがわかる書類、通帳	健
赤ちゃん相談	23日㊌	9:00～10:30	さ	生後2カ月～7カ月児	母子健康手帳、アンケート、バスタオル	健
7か月児健康相談	24日㊍	9:00～9:30	さ	令和8年5月生まれ	母子健康手帳、アンケート、バスタオル	健
1歳児健康相談	4日㊎	9:00～9:30	さ	令和7年11月生まれ	母子健康手帳、アンケート、バスタオル	健
1歳6か月児健診（満年齢）	3日㊍	12:50～13:30	さ	令和7年5月生まれ	母子健康手帳、アンケート、バスタオル、フッ素代300円	健
2歳児歯科健診	18日㊎	12:50～13:30	さ	令和6年11月、12月生まれ	母子健康手帳、アンケート、バスタオル、フッ素代300円	健
3歳児健診（満年齢）	11日㊎	12:50～13:30	相	令和5年11月生まれ	母子健康手帳、アンケート、バスタオル、フッ素代300円、尿	健
予防接種説明会	2日㊌	9:30～10:00	さ	令和8年10月生まれ	母子健康手帳、出生時の配布資料	健
離乳食教室（要予約）	23日㊌	9:50集合	さ	令和8年7月、8月生まれ	母子健康手帳、アンケート、バスタオル	健
ブックスタート	15日㊋	10:00～10:15	子榛	令和8年8月生まれ	母子健康手帳、バスタオル、赤ちゃんが手に持つおもちゃ	子榛

＊1歳6か月健康診査および3歳児健康診査は、対象年齢に達してから受診してください。

会場／さ：健康福祉センターさざんか　相：相良保健センター　子榛：子育て支援センター榛原
問い合わせ／健：健康推進課　☎㉓0024　子榛：子育て支援センター榛原　☎㉒0174

静岡こども救急電話相談

子どもが急な病気で心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスします。
毎日24時間利用いただけます。（年中無休）
▶＃8000……プッシュ回線の固定電話、携帯電話
▶☎054（201）9910……ダイヤル回線の固定電話、IP電話

志太榛原地域救急医療センター

＊受診を希望する場合は、事前に電話をお願いします。

▶所在地　藤枝市瀬戸新屋362－1（静岡県藤枝総合庁舎横）
▶診療時間　月～金曜日　午後7時30分～午後10時（年中無休）
　＊土・日曜日は翌日午前7時まで。
▶診療科目　［月～金］内科・小児科
　［土・日］内科・小児科（5日㊏、13日㊐、19日㊏、27日㊐の午後10時～翌日午前7時までは小児科のみ）
▶持ち物　保険証、各受給者証、服用中の薬　▶問い合わせ　☎054（644）0099

12月の休日当番医

診療時間　午前9時～午後5時

＊都合により、休日当番医が変更となる場合があります。榛原医師会のホームページからも情報の確認ができます。

＊榛原総合病院の救急外来については、直接問い合わせください。　☎㉒1131

期日	開業医（榛南西部地区）		開業医（榛南東部地区）	
6日㊐	サガラ眼科	☎㊸2222	佐故医院	☎㉒7010
13日㊐	堀口外科医院	☎㉜5858	さかい耳鼻咽喉科医院	☎㉞1818
20日㊐	渥美医院	☎㉜0583	かわしりこどもクリニック	☎㉝0555
27日㊐	酒井内科医院	☎㊺1100	こどもクリニックおおかわ小児科	☎㉜6789
29日㊋	石井内科皮膚科医院	☎㉒0013	藤本クリニック	☎㉔1200
30日㊌	酒井内科医院	☎㊺1100	千内科クリニック	☎㉞1001
31日㊍	サガラ眼科	☎㊸2222	はやかわ内科医院	☎㉝1266

人のうごき（牧之原市の人口）
POPULATION

■人口　40,978人　（前月比－46人）
（内外国人　2,847人）
男性　20,406人　女性　20,572人
出生　13人　死亡　48人
転入　150人　転出　162人
そのほか　＋１人
■世帯数　17,525世帯（前月比＋８世帯）
令和８年10月31日現在（住民基本台帳人口）

＊「そのほか」とは、転出を取りやめた人や、外国人で在留期限が切れたため住民票が消除された人などを数えています。

忘れないで（税の納付期限など）
TAX　etc

12月の納期一覧
固定資産税　第３期　１月４日月
国民健康保険税　第６期　12月28日月
後期高齢者医療保険料　第５期　１月４日月
介護保険料(65才以上の方)　第５期　12月28日月
水道料　10・11月分　12月28日月
保育料　12月分　１月４日月
市営住宅使用料　12月分　１月４日月

トップページ（表紙のお話）
TOP　PAGE



坂部保育園は10月22日、サツマイモ掘り体験を行い、３～５歳児25人が参加しました。サツマイモは、園児が６月に園庭の畑に植えた「べにはるか」で、園児は先生に手伝ってもらいながら、次々に収穫していました。収穫した秋の味覚は、同日に早速味わい、残りは後日焼き芋にして楽しみました。

待っています（広報紙の感想）
READERS　VOICE

読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、牧之原市への思いなどを待っています。
〒421-0495　静波447番地１　秘書広報課
☎㉓0040　Email:koho@city.makinohara.lg.jp

集まれ！まきのはらKIDS　Kids



赤堀（あかほり）　凪人（なぎと）さん（４歳）
令和４年１月４日生
お茶工場に入るのが
大好きな二人　お茶を
ガブガブ飲んで元気です



赤堀（あかほり）　蒼人（あおと）さん（３歳）
令和５年５月25日生
お茶工場に入るのが
大好きな二人　お茶を
ガブガブ飲んで元気です



鈴木（すずき）　灯莉（あかり）さん（１歳）
令和６年11月26日生
おはなし大好きママっ子の甘えん坊あーちゃん♥兄妹楽しくいっぱいあそぼうね！



元気なKIDS募集中！

オンラインで随時受付中です。

[対象となる子ども]
▶市内在住　▶応募時点で6歳未満
▶過去に「まきのはらKIDS」に掲載されていない

申込フォーム

マキココ　マキノハラコドモコソダテナビ　市ホームページ
◀ 子育て世代に役立つ情報発信中！ ▶
インスタグラム

図書館へ行こうよ　Library Information

問い合わせ　社会教育課図書係　元木　☎㉓7007　FAX㉓7008　lib@city.makinohara.lg.jp

新着本紹介

他にもたくさんの新着本があります。
詳しくは図書館ホームページの「あたらしく入った本」を確認してください。



毎日がちょっと楽しくなるコーヒーのはじめ方

坂本翔／著　Gakken
図書交流館所蔵

自分へのごほうびに、お疲れ様の一杯に、休日の朝に、「おいしいコーヒーが飲みたい」！コーヒーの基本を学び、自分好みを見つけてスペシャルなコーヒーを淹れてみよう。



パックンの森のお金塾　こども投資

パトリック・ハーラン／著
主婦の友社　文化の森図書館所蔵

親子で投資の「キホン」を身に付けながら、正しいお金との付き合い方を学ぶ本。楽しく笑いながら読んで、自然にお金のことが理解できるようになります。無駄遣いしない習慣を身に付けましょう。

イベント紹介



市立図書館クリスマスイベント

クリスマスをテーマにした本を特集展示します。また、クリスマスのオーナメントを作る工作コーナーも設置します。クリスマスの飾りで彩られた図書館で、ぜひ本を手に取ってみてください。
[期間] 12月１日火～25日金
[場所] 図書交流館いこっと、文化の森図書館いろ葉



各館の読み聞かせコーナーで、どちらも大型絵本や紙芝居、手遊びをする楽しいおはなし会です。小さなお子さん大歓迎です。

いこっと de おはなし会

[日時] 12月12日土 午後２時～（20分程度）
毎月第２土曜日に開催しています。

いろ葉　おはなし会

[日時] 12月15日火 午後３時15分～（20分程度）
毎月１回、偶数月は第３火曜日の午後３時15分から、奇数月は第３土曜日の午後１時30分から開催しています。

移動図書館ひまわり号　12月の巡回日程

巡回コースの詳細は、図書館ホームページでご覧ください。
日時など変更の場合は、ホームページなどでお知らせします。

[勝間田コース]12月８日火　[地頭方コース]12月９日水
[萩　間コース]12月15日火　[坂　部コース]12月16日水
[細　江コース]12月22日火　[相　良コース]12月23日水
[川　崎コース]令和9年１月７日木　[菅　山コース]令和9年１月６日水

★曜日の変更があります。ご注意ください。
なお、川崎小学校への巡回はありません。

図書交流館いこっとや文化の森図書館いろ葉、移動図書館ひまわり号では、お子さんや大人に向けたイベントや講座を計画しています。市公式LINEや市立図書館インスタグラムでお知らせしていますので、登録をお願いします。

図書館ホームページ
公式インスタグラム（@maki_lib_official）

募集

令和9・10年度の入札参加資格申請書の受付

市が発注する工事や業務委託、物品購入などの入札に参加を希望する事業者は、市に「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」を提出する必要があります。

参加資格審査申請書について、令和9・10年度分の受付を実施します。詳細は、市ホームページをご覧ください。

受付期間 ①「建設工事」の参加申請をする市内業者で、希望する業種区分に「土木一式」「建築一式」「電気」「管」「解体」「水道施設」のいずれかを含む者＝12月1日㈫～21日㈪ ②上記以外の者＝令和9年1月4日㈪～2月5日㈮

＊①②の各受付終了日翌日～3月31日㈬は、事務処理のため受付は行いません。ただし、受付済み申請書類の訂正などは、2月26日㈮まで受け付けます。

＊土日祝日は除く。郵送は当日消印有効。

提出方法 持参または郵送で提出する。＊受領書交付希望者は、送付書または任意書式に「受領書希望」と返信先メールアドレスを記入。後日メールにて、区分と受付番号を返信します。

提出先・問い合わせ 〒421-0592 牧之原市相良275番地 牧之原市役所相良庁舎 管理検査課 入札検査係 ☎（53）2602

ホームページ

第3次総合計画後期基本計画への意見を募集

総合計画審議会から答申のあった第3次牧之原市総合計画後期基本計画案について、多くの市民の皆さんに知っていただき、意見を聞くため、パブリックコメントを実施します。詳細は、市ホームページをご覧ください。

対象 ▼市内に住所を有する人 ▼本市に通勤・通学している人 ▼本市内に事務所を有する個人または法人、その他の団体 など

提出方法 市ホームページなどにある指定様式に必要事項を記入し、ホームページの提出フォームや持参などで提出する。

提出期間 11月17日㈪～12月16日㈫

提出先・問い合わせ 企画政策課 中村 ☎（23）0045

ホームページ

令和9・10年度学校給食用食材納入業者募集

【相良地域】

納入先 市学校給食センター・地頭方小学校・萩間小学校・牧之原中学校の各調理場

申込期間 12月1日㈪～22日㈪午前8時～午後4時45分（土日祝除く）

申込方法 給食センターで配布する申請書類に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出する。

申込先・問い合わせ 市学校給食センター（牧之原市波津1642番地） ☎（52）3184

【榛原地域】

納入先 吉田榛原学校給食共同調理場

申込期間 12月1日㈪～22日㈪午前8時～午後4時45分（土日祝除く）

申込方法 調理場事務所で配布する申請書類に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出する。

申込先・問い合わせ 吉田榛原学校給食共同調理場（吉田町住吉1500番地の1） ☎（32）1750

吉田榛原学校給食共同調理場の採用職員募集

詳細はホームページを確認、または問い合わせください。

職種・採用予定数 調理員・若干名

対象 ▼高校卒業以上の人（学校教育法による大学、短期大学および高等学校の卒業した人、高等学校卒業程度認定試験に合格した人）▼調理師免許取得者▼昭和57年4月2日以後に生まれた人

試験日時・内容 ▼作文試験など＝1月23日㈰ 午前9時～午前11時50分（受付：午前8時30分～）▼面接（個別）＝2月10日㈫ 午後1時30分～

会場 吉田町牧之原市広域施設組合 清掃センター

申込期間 12月1日㈪～1月5日㈫

申込方法 広域施設組合事務局または吉田榛原学校給食共同調理場にある専用申込書に必要事項を記入し、持参または郵送する。

申込先・問い合わせ 吉田町牧之原市広域施設組合事務局 ☎（24）1000

植木の剪定（入門編）について講習を開きます

剪定やシルバー人材センターに興味のある人の参加をお待ちしています。

日時 1月19日㈫、20日㈬ 午前9時30分～午後4時

会場 ▼座学＝市老人福祉センター（静波172番地1）▼実技＝榛原中学校

対象 両日参加可能で、牧之原市御前崎市在住の60歳以上の人

定員 10人

参加費 無料

申込方法 受講申込書に必要事項を記入し、持参する。

＊詳細は問い合わせください。

申込期限 1月8日㈮

申込先 シルバー人材センター榛原事務所 ☎（23）6709 相良事務所 ☎（52）5080

駿遠学園管理組合総合プランへの意見を募集

本市を含む4市2町で運営をする駿遠学園管理組合では、第2次総合プラン前期基本計画策定にあたり、皆さんの意見を広く募集します。詳細は、ホームページをご覧ください。

対象 ▼志太榛原地域に居住・通勤・通学されている人▼事務所・事業所を有する個人や法人▼その他、パブリックコメントに係る事案に利害関係を有する人

提出方法 指定様式に必要事項を記入し、持参または郵送などで提出する。

提出期間 12月14日㈪～1月13日㈫

提出先・問い合わせ 駿遠学園管理組合 総務課 ☎0547（46）5911

ホームページ

「なりたい自分になれる道」自衛官を募集します

［陸上自衛隊高等工科学校］

自衛隊の技術部門における陸曹を養成するコースです。

対象 男子で中卒（見込含む）17歳未満の人 ※年齢は令和9年4月1日現在

第1次試験 ▼推薦＝1月9日㈯～11日㈷のうち指定する1日 ▼一般＝1月23日㈯、24日㈰のうち指定する1日

受付期限 ▼推薦＝11月27日㈮ ▼一般＝1月14日㈬

［2級陸・海・空士（任期制自衛官）］ 自衛官として、2～3年を一任期として勤務することになります。

対象 18歳以上33歳未満の人

試験日・受付期間 年間を通して実施

申込方法 問い合わせください。

問い合わせ 自衛隊藤枝地域事業所 ☎054（643）6391

ホームページ

身近な材料を使ってクリスマスリースを作成

家族や仲間と一緒に身近な材料を使ったオリジナルのクリスマスリースを作ってみませんか。

日時 12月20日㈰ 午後1時～午後3時30分

会場 県立焼津青少年の家

対象・定員 家族や仲間12組（1グループ6人まで）

＊小学生以下は保護者同伴。

参加費 850円程度

申込方法 ホームページから申し込む。

＊定員超過の場合は抽選。

申込期限 12月1日㈫ 午後1時

問い合わせ 県立焼津青少年の家 ☎054（626）4675

ホームページ

＊問い合わせの市外局番がない電話番号には、最初に「0548」を付けて発信してください。

お知らせ

市議会11月定例会開催 誰でも傍聴ができます

傍聴席を用意しています。議案書と予算書が閲覧できます。

日時 ▼11月26日㈬＝提案説明 ▼12月8日㈪＝通告質疑・委員会付託 ▼11日㈭、14日㈰、15日㈪＝一般質問 ▼16日㈫＝予算決算委員会（補正予算審査）・常任委員会（付託議案審査） ▼22日㈪＝採決

会場 相良庁舎 4階議場

問い合わせ 議会事務局 増田 ☎（53）2650

12月1日から、開庁時間の変更を試行します

市では、コンビニエンスストアでの各種証明書発行や行政手続のオンライン化により、市民サービスの向上に努め、時間を問わず申請できる環境を整備してきました。

こうした状況を踏まえ、窓口の来庁者が少ない時間帯の対応を見直し、開庁時間の変更を試行します。

実施期間 12月1日㈪～

変更後の開庁時間 午前9時～午後4時 ＊水曜日の夜間延長窓口は引き続き、午後7時まで。＊電話受付時間は午前8時15分～午後5時。

対象施設 榛原庁舎、相良庁舎、さざんか、IC北側整備事務所

問い合わせ 総務課 田中 ☎（23）0050

ホームページ

家屋の用途を変更、取り壊した場合は届出を

本年中に、住宅や物置、店舗など家屋の一部または全部の用途を変更した場合、または取り壊した場合は、必ず年内に届け出てください。

届出後、担当者が現地を確認し、用途変更の場合は翌年度の課税から反映、取り壊した場合は翌年度の課税対象から除きます。

届出方法 左記の届出先、または市ホームページにある「家屋用途変更の届出書」や「取り壊し家屋の届出書」に必要事項を記入し、提出する。

届出先 ▼榛原庁舎＝税務課 ▼相良庁舎＝市民課②番窓口

提出期限 2月1日㈪

問い合わせ 税務課 木村 ☎（23）0035

事業用資産をお持ちの人は償却資産の申告を

法人や個人で事業を行っている場合、所有している事業用資産（構築物、機械、備品など）は償却資産の対象となり、固定資産の申告が必要となります。対象者には11月下旬に申告書を発送しますので、期限までに申告してください。申告書が届かない場合はお問い合わせください。

提出先 ▼榛原庁舎＝税務課 ▼相良庁舎＝市民課②番窓口

提出期限 2月1日㈪

問い合わせ 税務課 木村 ☎（23）0035

児童手当の12月期分が口座へ振り込まれます

児童手当の12月期分（10月・11月分）を指定口座へ振り込みますので、受給者は確認をしてください。詳細は、市ホームページをご覧ください。

日時 12月11日㈮

対象 0歳～18歳年度末までの子どもを養育する父母など

問い合わせ 子ども子育て課 子育て支援係 ☎（23）0071

ホームページ

竜巻復興イベント「みんなで繋がる日ここから」

令和7年台風15号に伴う竜巻等災害から1年以上が経ちました。今回、被災された人も被災地域を支えたい人も集える交流の場を開催します。カフェや物販、交流ブースの設置などを予定しています。申込不要ですので、ご参加ください。

日程 1月16日㈯ 午前10時～午後2時

会場 さざんか

問い合わせ 市さざえあいセンター ☎（23）3325

ホームページ

医療従事者は業務従事者届の提出が必要です

令和8年12月31日時点において就業している医療従事者（医師、歯科医師、薬剤師は全ての業務従事者）は、法律により、年に1度行う必要があります。12月中旬ごろ、県から各職場を通じて提出依頼がありますので期限までにご提出ください。

提出方法 厚生労働省専用サイトから提出する。

＊オンラインによる提出が難しい場合、紙媒体でも可能。

提出期限 1月15日㈭

問い合わせ ▼医師・歯科医師・薬剤師＝県企画政策課 ☎054（221）3357 ▼保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士＝県医療人材課 ☎054（221）3762

ホームページ

入札結果の公表－9月

危：危機管理課 税：税務課 観：観光課 建：建設課 都：都市住宅課 水：水道課
問い合わせ 管理検査課 清水 ☎㊸2602

	工事・委託名	予定価格(税抜)	落札価格(税抜)	落札率	落札業者
危	防災収納用ベンチ購入	4,820,000円	4,650,000円	96.47%	㈱河原崎商事
危	市備蓄食糧（アルファ化米）購入	3,200,000円	2,330,000円	72.81%	㈱河原崎商事
税	確定申告相談予約受付業務委託	1,901,100円	1,188,211円	62.50%	㈱メディカル・コンシェルジュ 浜松支社
観	静波地区沿岸部活性化事業に係る用地物件調査業務委託	9,000,000円	8,300,000円	92.22%	不二総合コンサルタント㈱ 島田営業所
建	市道地頭方白羽線舗装修繕工事	8,250,000円	7,900,000円	95.76%	共和建設㈱
建	橋梁定期点検業務委託	8,640,000円	7,800,000円	90.28%	㈱フジヤマ 島田営業所
建	市道細江111号線歩行空間設置工事	4,770,000円	4,240,000円	88.89%	エース交安㈱
都	市都市計画マスタープラン改定業務委託	20,970,000円	19,500,000円	92.99%	㈱フジヤマ 島田営業所
水	市道笠名5号線配水管布設替工事（第1工区）	33,280,000円	32,900,000円	98.86%	㈱鈴木土建
水	市道笠名5号線配水管布設替工事（第2工区）	31,060,000円	30,500,000円	98.20%	㈱アクオリティー
水	市道細江110号線配水管布設替工事（第1工区）	14,120,000円	13,870,000円	98.23%	㈱アライ
水	市道細江110号線配水管布設替工事（第2工区）	15,610,000円	15,300,000円	98.01%	㈱牧南社
水	市道須々木大溝線道路整備に伴う配水管布設替工事設計業務委託	6,350,000円	6,050,000円	95.28%	㈱大場上下水道設計 焼津営業所

第27回

しずおか市町対抗駅伝

12月5日(土) 午前10時スタート

生中継　SBSテレビ（午前9時30分～午後0時50分）・SBSラジオ（午前9時45分～午後1時）

問い合わせ　スポーツ推進課　西藤　☎（53）2643





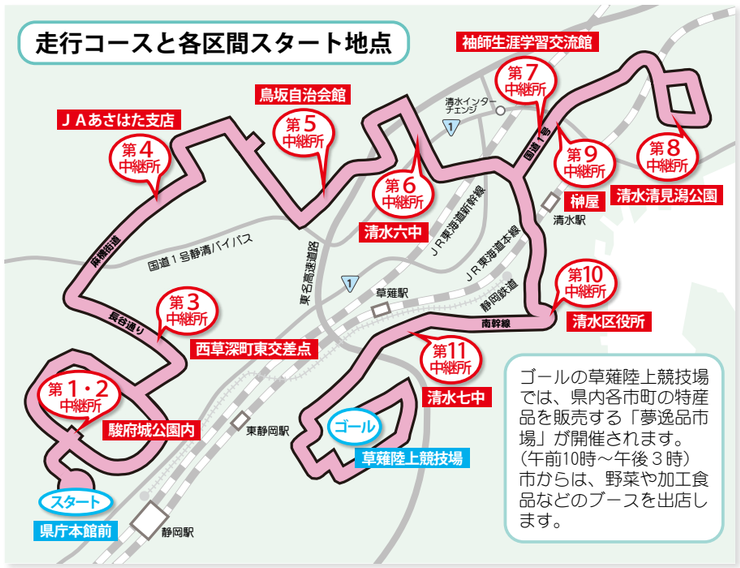






厳しい練習を重ねる市駅伝チーム

走行コースと各区間スタート地点



ゴールの草薙陸上競技場では、県内各市町の特産品を販売する「夢逸品市場」が開催されます。（午前10時～午後３時）市からは、野菜や加工食品などのブースを出店します。

区間ごとの部門と距離

区間	選手区分	距離
第１区	中学・高校生女子	3.673km
第２区	小学生男子	1.903km
第３区	小学生女子	1.715km
第４区	中学・高校生女子	3.549km
第５区	高校生男子	6.855km
第６区	40歳以上	3.911km
第７区	中学生男子	3.564km
第８区	中学生女子	3.020km
第９区	小学生	1.619km
第10区	一般女子	3.051km
第11区	中学・高校生男子	4.310km
第12区	一般男子	5.025km

Team Makinohara

駅伝チーム選手紹介

（敬称略）



＊片瀬祐樹選手は市内出身者として参加資格を有しています。



大石いち華（川崎小6年（川崎））

牧之原市のため一生懸命頑張ります。



伊藤翼（菅山小5年（菅山））

苦しくなってきた時こそ、諦めず走り切り、襷をつなげたい。



池ケ谷響（川崎小6年（静波））

真剣に走り、自己ベストを目指します！



鈴木寿真（川崎小6年（静波））

地元の人が憧れる走りをしたいです。



増田千里（榛原中3年（川崎））

最後まで諦めずに走ります！



紅林蒼唯（相良中2年（大江））

100％の力を発揮し、全力で襷をつなぎます。



中西龍輝（榛原中3年（静波））

最後まで全力で走ります。



荒畑琴海（牧之原小5年（牧之原））

仲間の思いが込められた襷を胸に全力で走ります。



古里理恭（島田高2年（大沢））

チーム順位をひとつでも上げる走りをします！



原侑希（藤枝明誠高3年（大江））

昨年インフルで欠場した分まで全力で走り切ります。



都築亜友華（相良中2年（片浜））

市の代表として精一杯走ります。



森田二睦（相良中3年（片浜））

全力で楽しく最後まで頑張ります！



岡林路代（会社員（神寄））

加齢に負けず今年も頑張ります！



紅林夏帆（焼津中央高2年（菅山））

地元への感謝の気持ちを込め全力を尽くします！



増田悠真（島田高1年（静波））

自分の持てる最大限の力を発揮します。



鈴木咲斗（焼津中央高2年（細江））

チームのために精一杯走ります！



鈴木大介（会社員（牧之原））

今年も獲るぞ敢闘賞！



紅林裕也（会社員（大江））

1秒でも早く襷をつなげられるようにベストを尽くす！



近藤駿多（常葉大2年（波津））

チームに貢献できるよう頑張ります。



片瀬祐樹（公務員（神奈川県））

初出場から20年が経ちました。まだまだ走り続けます。



監督　**大澤友裕**（会社員（細江））

［監督コメント］

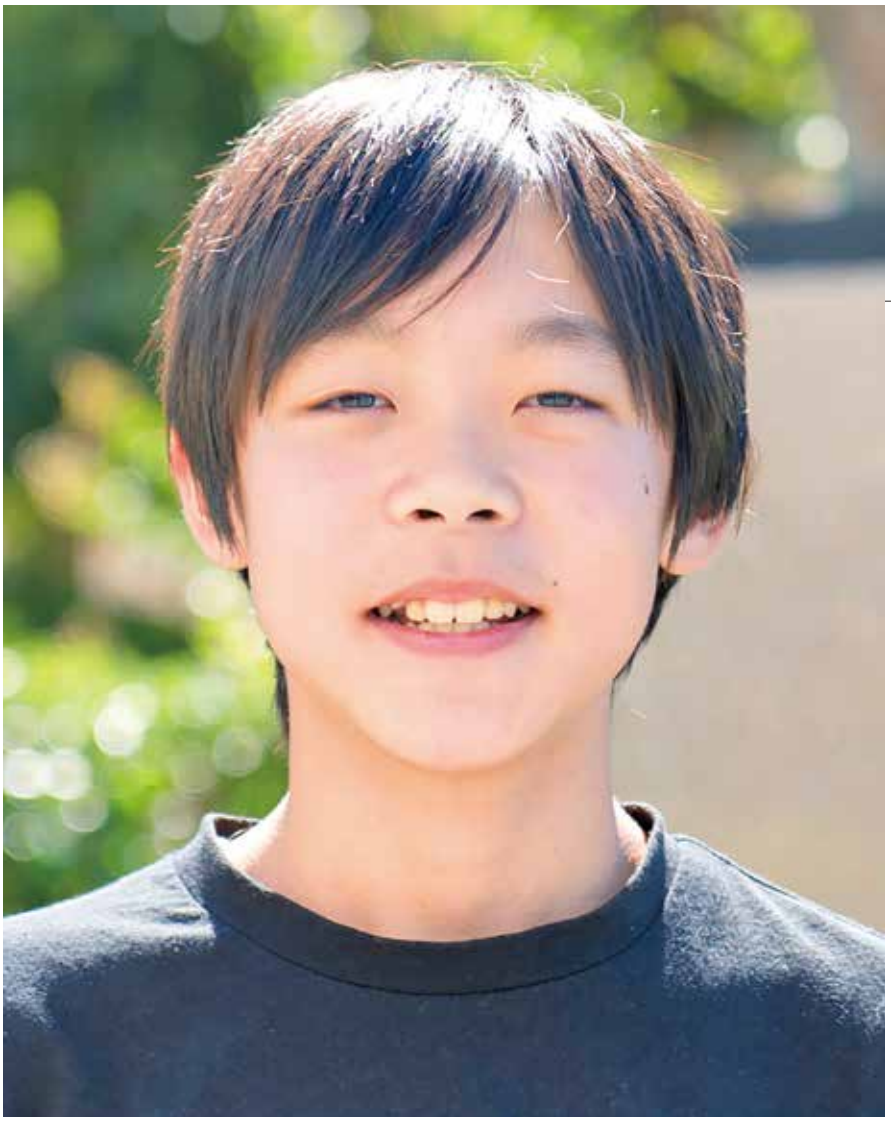
監督２年目を迎えました。１年目は選手やコーチ、関係者の皆さまに支えていただきながら、チームづくりに取り組んできました。改めて、多くの方々に支えられてチームが成り立っていることを実感しています。２年目となる今年は、昨年と同じスローガン『Beat Yesterday ～昨日の自分に勝ち、常に挑戦を続けよう～』を合言葉に、それぞれの目標に向かって全力で取り組んできました。

選手１人１人が自分の走りに誇りを持ち、どの区間も見逃せない熱いレースを見せてくれると思っています。市民の皆さまに感動を届けられるよう、チーム一丸となって襷をつないでまいりますので、温かいご声援よろしくお願いいたします。

コーチ陣　大石佳伸（坂部）野ケ本好剛（神寄）片瀬徹（川崎）大塚昭彦（細江）山村茂（細江）瀧井円裕（川崎）永嶋久之（細江）鈴木力雄（勝間田）岩辺広伸（細江）松本浩一（波津）大澤慶子（細江）佐々木竜（大沢）西谷稔（細江）大原一真（静波）大澤裕翔（細江）中田凌介（大沢）大澤茉緒（細江）村田圭花（島田市）宇田達貴（片浜）紅林慶斗（細江）

広報まきのはら
NO. 302
令和8年11月15日発行

編集　牧之原市企画政策部秘書広報課
〒421-0495
静岡県牧之原市静波447番地1
☎0548（23）0040
ホームページ https://www.city.makinohara.shizuoka.jp
Eメール koho@city.makinohara.lg.jp



輝け！未来

増田　碧音さん

ますだ・あおと

地頭方小学校6年

多くの人から信頼される優しい人になりたい

私の将来の夢は、薬を通じて人々の健康を支える薬剤師になることです。病気で不安な人を笑顔にできるような薬剤師を目指したいと思っています。この夢に向かって、これから勉強を頑張ることはもちろん、日常生活の中で相手を思いやる気持ちを大切にして、多くの人から信頼されるような優しい人になりたいです。

働く皆さんの福利厚生を応援します
事業所単独ではできない福利厚生サービスをお手伝い
従業員の満足度向上、人材の確保・定着につながります
・慶弔給付（結婚、出産祝い金や死亡弔慰金、住宅災害見舞金など）　・旅行宿泊費、人間ドック、予防接種などの助成
・コンサートやスポーツ観戦、ランチチケットや飲料、防災用品など物品斡旋販売
・温浴施設、レジャー施設、映画館などの利用助成
入会を検討いただける事業所さんは、気軽にお問い合わせください。
榛南地区勤労者共済会
TEL0548-22-9671